

平成23年6月30日
国土交通省
佐伯河川国道事務所

7月は、「河川愛護月間」です

～ 推進標語 : せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」として取り組んでいます。河川愛護月間の取り組みは昭和49年からはじまり、住民と関係機関等で①良好な河川環境の保全・再生、②地域社会と河川との関わりの再構築、③河川愛護意識の醸成、④河川の適切な利用推進のための活動等を行います。

また、近年、局地的な集中豪雨が頻発し、平成20年7月には兵庫県の都賀川で水難事故が発生したことなどを踏まえ、河川の水難事故防止に努めるために、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、安全知識の普及促進のための啓発活動等を行います。

なお、九州屈指の清流番匠川を抱える佐伯河川国道事務所管内においては、仲町商店街七夕まつりにおける街頭広報活動、佐伯市主催の「河川愛護デー」の後援、「水生生物調査」等の取り組み(詳細別紙)を、大分県や佐伯市、住民団体等と連携して実施することとしています。

併せて、国土交通省では、河川愛護月間中に「絵手紙」の募集を行います(応募期間、応募要領及び送付先は別添のとおりです)。

お問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
副 所 長 岩元 修治 (内線:204)
河川管理課長 薬師寺 伸夫 (内線:331)
TEL:0972(22)1880

平成23年度河川愛護月間行事予定表(水難事故防止対策も含む)

内 容	予定日	対象者	問い合わせ先
街頭広報活動 (仲町商店街七夕まつりにてチラシ・パンフレットの配布) ※開催場所は添付	7月9日 18時～19時	一般市民	佐伯河川国道事務所 河川管理課 0972-22-1880
第24回「河川愛護デー」 (池船スポーツ公園にて河川敷清掃) ※主催：佐伯市川を守り水辺に親しむ会	7月3日	一般市民	佐伯河川国道事務所 河川管理課 0972-22-1880
「河川水難事故防止週間」啓発資料掲示	6月27日 ～7月7日	佐伯河川国道事務所への来所者	佐伯河川国道事務所 河川管理課 0972-22-1880
「河川愛護月間」佐伯河川国道事務所庁舎への懸垂幕の設置	7月1日 ～31日	一般市民	佐伯河川国道事務所 河川管理課 0972-22-1880
河川愛護月間「絵手紙」募集 ※詳細は添付チラシ	締め切り 9月26日	一般市民	国土交通省河川局治水課内「河川愛護月間」 絵手紙募集係 03-5253-8111
水生生物調査・川の安全教室 ※別途記者発表予定	7月～8月	佐伯市内の小・中学生	佐伯河川国道事務所 調査第一課 0972-22-1880

河川愛護月間の取り組み



河川愛護デー（平成22年7月4日）



街頭広報活動（平成22年7月10日）



佐伯河川国道事務所庁舎への懸垂幕の設置
（平成22年7月）



「河川水難事故防止週間」啓発資料掲示中
（平成23年6月27日～7月7日）



河川愛護月間「絵手紙」
（平成22年度審査員特別賞 鶴谷中学校 小嶋由華さんの作品）



水生生物調査・川の安全教室
（平成22年7月～8月に4校で実施）

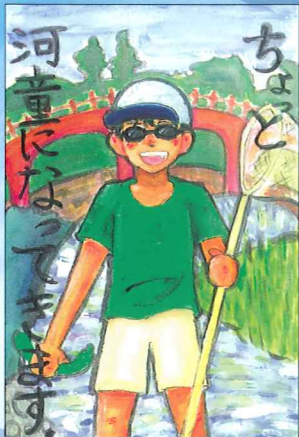
■佐伯市仲町商店街七夕まつり





河川愛護月間

7月1日～7月31日



事務次官賞:大川 志保さん
(尾鷲市立尾鷲中学校)



国土交通大臣賞:長畑 桜弥さん
(三次市立八幡小学校)

7/7は
川の日です



事務次官賞:安岡 萌絵さん
(松坂市立第一小学校)

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる



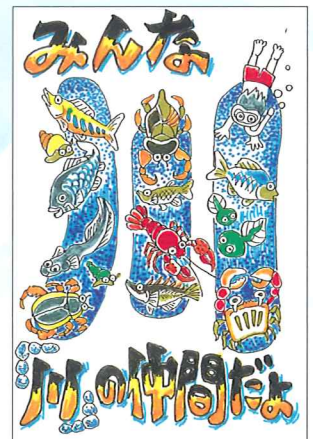
事務次官賞:津田 佳奈さん
(高知市立昭和小学校)



事務次官賞:山口 悠楽さん
(諫早市立小栗小学校)



事務次官賞:小瀬 夏海さん
(神栖市立神栖第四中学校)



事務次官賞:瀧澤 邦男さん
(自営業)

◆標語(平成22年度募集)は国土交通大臣賞 松永卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品

◆絵手紙(平成22年度募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

平成23年9月26日(月)必着

今すぐアクセス

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉<http://i.river.go.jp>

〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「117」



●主催:国土交通省／都道府県／市町村

●後援:内閣府／日本放送協会／(社)日本新聞協会／(社)日本民間放送連盟

●協賛:(社)日本河川協会／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／

(社)建設広報協議会／(財)河川環境管理財団／(財)河川情報センター／

(財)リバーフロント整備センター／(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／

全国建設弘済協議会

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

1.目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成23年度も、昨年に引き続き、絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2.応募規定

①募集内容

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集します。デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

③応募作品のサイズ

官製はがきサイズ(100mm×148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。
(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)
※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

平成23年9月26日(月)まで(当日必着)

3.審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4.入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5.作品使用

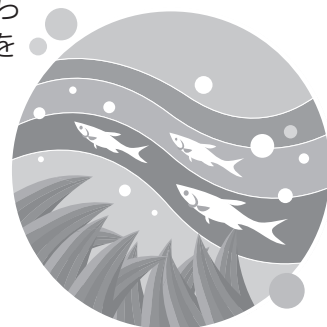
優秀作品は、平成24年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6.賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省河川局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

7.表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



主催：国土交通省

協賛：(社)建設広報協議会／(社)日本河川協会／
(財)河川情報センター／(財)河川環境管理財団／
(財)リバーフロント整備センター

送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省河川局治水課管理係 03-5253-8111(内線35663)
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>